

第1章 策定にあたって

1 計画の趣旨

酒々井町においては、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくりの実現に向け、平成31年に健康増進計画と食育推進計画、歯科口腔保健計画に加え、自殺対策についても関連した計画を一体的に推進するため「酒々井健康プラン」を策定し、健康増進施策の総合的な推進を図っています。

本計画は、令和元年度から令和10年度までの10年間の計画であり、令和5年度が中間の年度にあたります。酒々井町におけるこれまでの取組みを評価し、国や県の健康づくりに関わる動向や新たな課題などを踏まえて、さらなる町民の健康増進を図るため、中間見直しを行い、改訂版を策定するものです。

国は、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標とする健康日本21に取り組んでいますが、令和6年度からは、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンに掲げ、誰一人取り残さない健康づくりを推進し、より実効性をもつ取組みの推進を重点とした「健康日本21（第三次）」の取組みが始まっています。

食育推進については、これまで3次にわたる「食育推進計画」が策定され、令和3年度からは国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など食育をめぐる状況を踏まえ、「第4次食育推進基本計画」が取り組まれています。

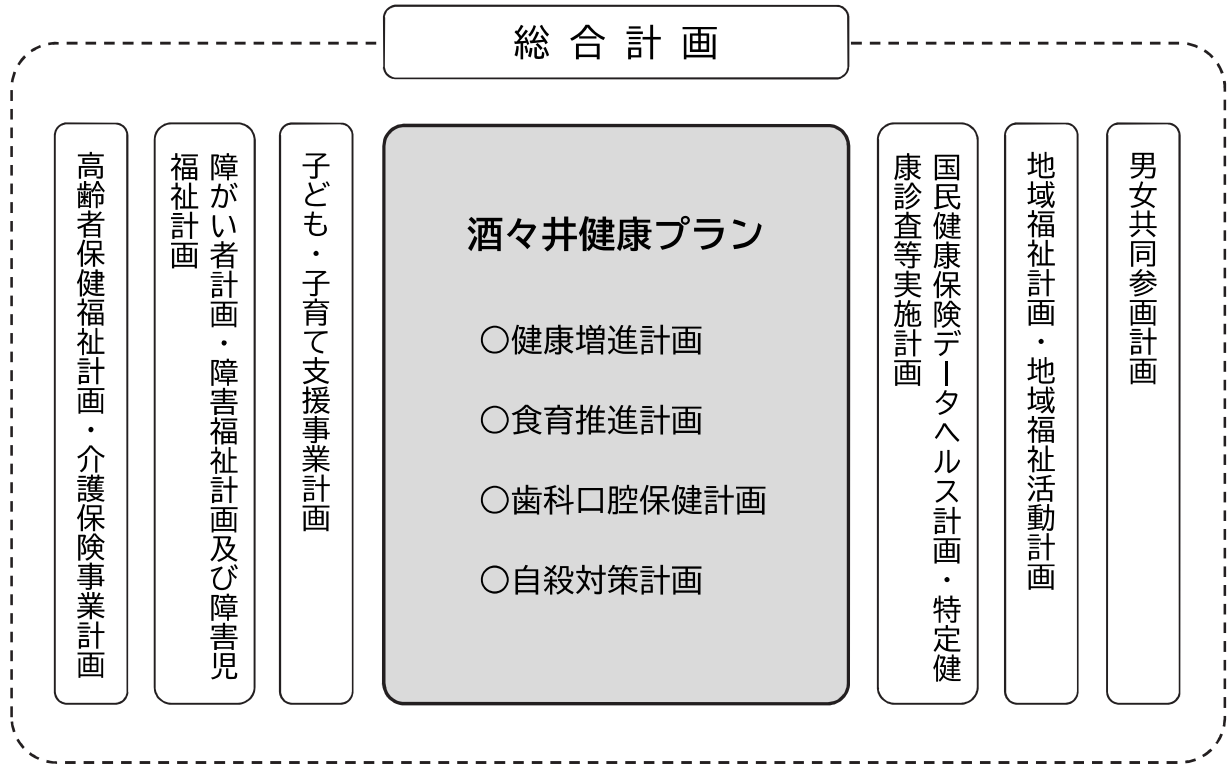
歯科口腔保健については、口腔の健康保持を総合的に推進するための基本的事項が改正され、令和6年度から「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」が策定され、歯・口腔の健康づくりプランとして推進されています。

自殺対策については、自殺対策基本法に基づく基本指針である「自殺総合対策大綱」の見直しが令和4年度に行われています。

千葉県では、「健康ちば21（第3次）」、「第4次千葉県食育推進計画」、「第3次千葉県歯・口腔保健計画」「第2次千葉県自殺対策推進計画」がそれぞれ策定され、取組みが推進されています。

2 計画の位置づけ

本計画は、「健康増進計画」、「食育推進計画」、「歯科口腔保健計画」、「自殺対策計画」について、別々の計画としつつも、重複する領域は一体的に取り組を進めます。また、本計画は、「第6次酒々井町総合計画」を上位計画とし、関連諸計画との整合を図り、関係部署と連携を取り、推進します。



3 計画の期間

本計画は、令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間を計画期間としています。令和5年度は、その中間年度であるため、現時点での活動の中間評価を行い、計画最終年度に向けて、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度の方向性や目標値などを設定します。

■計画期間

計 画	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
酒々井健康プラン										
健康増進計画	計画期間：令和元～10(2019～2028)年度									
食育推進計画										
歯科口腔保健計画										
自殺対策計画					中間評価					

■国の動き

計 画	期 間
健康日本 21（第三次）	令和6～17（2024～2035）年度
食育推進基本計画（第4次）	令和3～7（2021～2025）年度
歯・口腔の健康づくりプラン	令和6～17（2024～2035）年度
自殺対策大綱	令和4～8（2022～2026）年度（おおむね5年）

■千葉県における関連計画

計 画	期 間
健康ちば 21（第3次）	令和6～17（2024～2035）年度
第4次千葉県食育推進計画	令和4～8（2022～2026）年度
第3次千葉県歯・口腔保健計画	令和6～11（2024～2029）年度
第2次千葉県自殺対策推進計画	平成30～令和9（2018～2027）年度

4 計画の策定体制

本計画は、健康福祉課が主体となり策定し、各関連部局と連携して進めていきますが、健康づくりに関する施策は様々な分野が相互に関連しています。したがって、本計画の策定にあたっては、関係各課の担当者と連絡を取り合うなど情報を集め、また、健康増進計画策定懇談会を開催し、各分野を代表する方々にご意見をいただきました。

5 アンケート調査の実施について

本計画の策定にあたり、令和6年2月～3月にかけて、町民の生活習慣や健康づくりに対する意識や関心、日ごろの生活等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

■調査の種類と対象

- ・18歳以上の町民…… 1,000名
- ・小学4年生 …………… 129名
- ・中学1年生 …………… 146名

■調査方法

- ・18歳以上の町民……………郵送配布、郵送回収
- ・小学4年生、中学1年生…学校配布、郵送回収

■回収結果

- ・18歳以上の町民…… 358件（有効回収率 35.8%）
- ・小学4年生 …………… 125件（有効回収率 96.9%）
- ・中学1年生 …………… 129件（有効回収率 88.4%）

※アンケート結果グラフにおける前回調査は、平成30年度実施「健康・食育・歯科に関するアンケート調査」の結果です。